

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内 大字名）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	山田地区 (岸上、山田、吉原、出塔、柏原、野、神野々)	令和3年3月5日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	274ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	148ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	98ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	56ha
④ 地区内において今後中心経営体※が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.03ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○若者の農業者が減少し、高齢化が進んでおり、後継者の目途が付いていない農地が点在する。 ○すべての集落において鳥獣害の被害が多い。 ○農産物の販売単価が安くなり、労力に見合わない。 ○新規就農者や農地の規模を拡大する農家は比較的多いが、農地中間管理事業を活用する農家が少なく、農地の流動化が図れていない。

3. 対象地区内における中心経営体や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ○地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向を持つ農業者へ農地集約を図る。 ○新たに入作を希望する農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。 ○水路及び搬入道が整備された耕作条件の良い農地で後継者の目途が付かない農地は、農地中間管理事業を活用することで、農地の流動化を図る。 ○今後も将来農業について話し合える場を作り、人・農地プランに反映させていく。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

<p>（農地中間管理事業の活用方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地にならないように守っていく農業重点地域を地域ごとに作り、重点地域に対して農地中間管理事業や鳥獣害対策を推進していく。 ○将来の経営農地の集約化を目指し、水路及び搬入路が整備された耕作条件の良い農地で、後継者の目途が付かない農地の所有者は、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けられる体制を整え、対象地区内において中心経営体や意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者のうち、規模拡大を希望する農業者に農地流動化を図る。 ○農地中間管理事業の制度を分かりやすく周知していく。

実質化された人・農地プラン

（農業者への支援）

- 地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。

（新規就農者の受入れ促進）

- 新たな担い手として新規就農者の受入れを促進する。指導者の確保に関しては公的な研修期間での研修を通じて技術習得を終えてからの就農を勧める。

（鳥獣被害防止対策の取組方針）

- 地域による鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。

（特産品や新規作物の導入）

- 水の管理が比較的容易な集落においては、トマトやピーマンなど果菜類の導入に努め、収穫量・収穫期間を増やすことで高収益化を図る。山間部の果樹畑においては、梅や富有柿・紀州てまり等を栽培することにより高単価を目指す。
- 地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。

（農産物の販路開拓）

- ほ場整備された農地を観光農園にするなど、個々の農家が販路開拓に向けて努力する。

（農地の保全への取組方針）

- 地区内の農業者や土地の所有者が一体となって農地の保全に取り組む。

5. 各集落からの意見（任意記載事項）

〈地区の課題〉

- 農業従事者の不足と耕作地の環境が悪化しており、販路が限られている。

〈集約化に関する方針〉

- 集約化もいいが、目的・手段など一体となって出来るか。

〈方針を実現するために必要な取り組み〉

- 安定生産のため、年間通じて利水できるようにして欲しい。
- 市が主導して行うのであれば、プロセスを明確にしてフォローも行い、結果を公表して欲しい。

〈全体〉

- 若い世代が農業に参入できるように情報発信を推進する。

実質化された人・農地プラン

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		露地野菜、露地果樹	255a	露地野菜、露地果樹	350a	山田
認農		露地野菜、露地果樹	201a	露地野菜、露地果樹	201a	橋本、山田
認農		水稲、露地野菜、露地果樹	117a	水稲、露地野菜、露地果樹	117a	山田、応其
認農		水稲、露地野菜、露地果樹	129a	水稲、露地野菜、露地果樹	270a	山田
認農		露地果樹	302a	露地果樹	302a	山田、信太
認農		水稲、露地野菜	563a	水稲、露地野菜	563a	橋本、山田、学文路、高野口
認農法		露地果樹	461a	露地果樹、加工品	461a	橋本、山田、隅田、学文路、市外
認農		施設野菜、露地野菜	210a	施設野菜、露地野菜	210a	山田、紀見、隅田、学文路
認農法		露地果樹	20a	露地果樹	40a	山田
到達		露地果樹	142a	露地果樹	155a	山田
到達		施設花き	140a	水稲、露地野菜、露地果樹、花き	140a	山田
到達		露地果樹、林産物	152a	露地果樹、林産物	152a	山田、隅田
到達		露地果樹	131a	露地果樹	260a	山田
到達		水稲、露地野菜、露地果樹	170a	水稲、露地野菜、露地果樹	180a	山田
認就		露地野菜、露地果樹	147a	露地野菜、露地果樹	167a	橋本、山田、隅田、応其、市外
認就		露地果樹	121a	露地果樹	121a	山田、市外
認就		露地野菜	133a	露地野菜	200a	山田、紀見
認就		露地野菜、露地果樹	84a	露地野菜露地果樹	98a	山田
認就		露地野菜、露地果樹	180a	露地野菜、露地果樹	180a	山田、恋野、学文路、高野口、応其、市外
認就		露地果樹	183a	露地果樹	280a	橋本、山田、市外
認就		露地野菜	22a	露地野菜	170a	山田
認就		露地果樹	201a	露地果樹	250a	橋本、山田、隅田、恋野、学文路、市外
22人		40.64ha		48.67ha		

※認農：認定農業者 / 認農法：認定農業法人 / 到達：基本構想水準到達者 / 認就：認定新規就農者

実質化された人・農地プラン

(参考) 地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

農業者	現状		備考
	経営作目	経営面積	
	野菜	50a	アンケート
	野菜、果樹	172a	アンケート
	果樹	77a	アンケート
	野菜、果樹	98a	アンケート
	野菜、果樹、花木	19a	アンケート
	水稲、野菜、果樹	92a	アンケート
	野菜	18a	アンケート
	水稲、野菜	132a	アンケート
	—	—	アンケート
	水稲、果樹	9a	意見書
	水稲	12a	農地中間管理事業
	水稲、果樹	156a	農地中間管理事業
	野菜	8a	農地中間管理事業
	野菜	23a	農地中間管理事業
	果樹	44a	農地中間管理事業
	果樹	103a	農地中間管理事業
	果樹	10a	農地中間管理事業
	果樹	4a	農地中間管理事業
	果樹	150a	農地中間管理事業
19人			